

味わわせ、その時いかにわずかも精神的な満足感を与える。

イ 障害がいかに重度であり重複していても、可能なかぎり心理適応をはかりながら感じる心を育てるとともに、いくらかでも感情を豊かにする。

B 感覚機能の向上

ア 障害がいかに重度であり重複していても、個々の状態により、又はその時々状態に応じて、介助の方法を工夫し、基礎的な感覚機能の芽はえを助ける。

イ いかにわずかも運動の自発がみられたら、個々の障害に応じた教材教具を工夫して与え、基礎的な感覚機能を育てる。

C 運動機能の向上

ア 障害がいかに重度であり重複していても、個々の障害の状態により、又は、その時々適した介助の方法を工夫し、基本的な全身運動の機能を育てる。

イ いかにわずかも基本的な運動の自発がみられたら、個々の障害に適した教材教具を与え、運動範囲の拡大を図るとともに、基礎的な全身の運動機能を伸ばす。

D 意思の伝達

ア 障害がいかに重度であり重複していても、可能なかぎり人的物決言語環境を整え、言語の芽はえを助ける。

イ 正しいことばでゆっくり、はっきり、たくさん語りかけるとともに、

わずかな反応にも必ず応え、いくらかでも言語発達(情動、交信、発語、会話、文字)を促す。(注1)

障害がいかに重度であり重複していても、可能なかぎり心理適応を図かり児童生徒一人一人の個性、経歴特性に即しかつその時々状態に応じて、助け方を工夫したり、教材教具を工夫したりして、重度・重複障害児を家庭教育→学校教育→社会自立のための基礎教育という通常の児童生徒と同じ教育の筋道の中で、適切に教育し、その教育の効果を公にしていかなければならない。

教育は(重度・重複障害に限らず)「子ども自身の生命活動の躍動、躍進をちよūdよい時期に、適切に、適度に助けて、そのときそのときの充分な開発の実現を期することにあります。教育にたずさわるとは、うまくいかない場合に、その自らの努力がむなしかつたり、その期待が裏切られたなどと嘆いたりうらんだりするのでなく、おとな自身の助け方が時機にあわず、その時の対処のしかたが適当でなかったり、そのときの状態に対して、その助け方の程度に過不足があったことを自分から反省し、助け方をあらためていくことなのです。」(注2)という意見もある。

(二) 授業の展開
前項の指導目標のもとで、毎度の授業をどのように展開しているか、下に

養護・訓練学習指導案(個別)

1. 題材名 好きなこと
2. 目標 } (略)
3. 指導計画 } (略)
4. 本時のねらい
わずかに動く上肢を使って、外界へのさぐり、たしかめの活動を促進し、あわせて上肢機能の強化、拡大を図る。
5. 対象児の実態
 - ・脳性まひ(四肢関節拘縮、精神発達遅滞) ・年齢 11歳 男 昭和50年度入学
 - ・首がすわらず、寝たきり、食事、排泄などA.D.Lは全面介助 ・呼名すると返事をする ・棒状のものはつかめ、絵もかく
 - ・おうむ返しではあるが、20程度の発語がある
6. 指導過程

※時間配分は、そのときの児童の状態により変更することがある

学習内容・教師の働きかけ	時間	指導上の配慮
○ベッドから学習室へ移動 ・補助をしながら、話しかける	10	・顔色、目つき、表情等から健康状態をつかむ ・首がすわらないので、頭部の扱いを慎重にする ・学習室では、仰臥位に寝させる
○本時の学習について説明 ○音楽をかける ・カセット・テープコーダーのスイッチを入れる	15	・学習の雰囲気をもりあげるような曲を選んでおく(本児の好みにあったもの)
○基本訓練をする(上肢の運動) ・音楽に合わせて、鈴をつかませた腕を補助して、音をだすようにしむける ・タンブリンを顔前に近づけてやり、たたかせる ・グロッケンをたたかせる	5	・無理にならない範囲で上肢をのばすようにみちびく ・上肢にふるえがおこらない程度でやめる ・曲に合わせてたたくようにさせる ・たえず、話しかけできるだけ緊張をやわらげるようにする ・自発的な活動に対しては賞賛するようにする ・姿勢の保持に心がけるとともに不安を与えないよう対処するようにする
○座位をとらせる(体幹の運動) ・絵本、カードによる学習	5	・補助の仕方として、対象児の腹部に片手を入れて支え、上体をややうしろにそらし、体の安定をはかる
○フロアカーにのる ・上肢を使って移動する	5	・頭部が壁面におつからないよう補助する ・表情、全身のうごきの変化をみながら過度の疲労を与えないよう対処する ・軽快な曲をかけながら行う ・表情により、うごかす程度を加減する
○トランポリンにのせる		